

令和6年度事務事業評価及び特定分野評価 町の最終方針

No.	区分	所属名	事業名	総合評価	自己評価	今後の方向性	一次評価		二次評価		評価結果を踏まえた所管課の対応案	町の最終方針(案)	
					区分		今後の方向性に係る意見等	区分	今後の方向性に係る意見等	区分		理由・改善方針	
1	事務事業	税務課	コンビニエンスストア等収納システム管理経費	改善すべき点がある	現状維持	地方税統一QRコードと合わせ、引き続き制度の周知・広報を行い、納税者の利便性及び収納率向上を図るため継続して実施する。	現状維持	担当課の方向性のとおり、本事業は、納税者の利便性及び収納率の向上に加え、役場窓口の業務軽減にもつながることから、従来の周知方法に加え、ナッジ理論やSNS等も活用し、積極的に取り組んでいくべきである。			従来の周知方法に加え、ナッジ理論やSNS等を活用した効果的な周知方法を検討し、納税者の利便性及び収納率向上に努める。	現状維持	引き続き事業を実施するとともに、ナッジ理論やSNS等を活用した効果的な周知方法を検討する。
2	事務事業	福祉支援課	母子・父子福祉活動事業費	良好に実施できている	現状維持	母子・父子世帯の福祉増進の観点からも継続していく。 なお、母子福祉会については運営面での自主性を高めていくため、自主財源の確保策及び補助額について継続的に検討していく。	現状維持	担当課の方向性のとおり。			今後の方向性のとおり取り組む。	現状維持	引き続き事業を実施する。 母子福祉会の自主性を高め、継続して事業が実施できるよう、負担金の引き上げなどについて検討する。
3	事務事業	健康推進課	健康づくり普及啓発事業費(健康づくり推進委員に係る経費に限る)	改善の余地がある	改善	高齢化や自治会の加入世帯数・加入率が減少している現状を踏まえ、各行政区での健康づくり推進委員の選出・活動が継続的にできるよう、活動内容は効果的かつ効率的にできるよう見直し、出席率が向上するよう事業の展開に努めたい。	改善	担当課の方向性のとおり、健康づくり推進委員は、町の健康づくり事業への協力や健康づくりに関する普及啓発など、未病の改善や地域の健康づくりに必要な活動を行っているものの、各行政区において、委員選出が負担となっている一面も考慮し、今後も本事業が継続的に実施できるよう見直しするべきである。			活動内容を効果的かつ効率的にできるよう見直し、延べ活動回数を減らすことなどにより、活動の負担軽減を図るとともに、各行政区での委員の選出及び委員の活動の際には資料はもとより説明をさらに丁寧に行うことにより、本事業が継続的に実施できるようにしていく。	改善	引き続き事業が継続的に実施できるよう、事業内容について、その重要性等を丁寧に説明するとともに、健康づくり推進委員が出席する講座や定例会等の活動日数を削減し、委員の負担軽減を図る。併せて、委員の選出区分の見直し等も含め、事業の効率化や委員の負担軽減について研究する。
4	事務事業	高齢介護課	高齢者ミニデイサービス事業費	改善すべき点がある	改善	「通いの場」(地域での交流の場)の増加により、一般高齢者に対する地域での介護予防活動の活性化が図られているものの、通いの場の利用に至らない個別の対応が必要な虚弱な高齢者の交流の場として本事業は有益である。しかしながら、利用者数の減少等を踏まえ、事業の実施方法について検討を図る。	改善	担当課の方向性のとおり、本事業は、健康と要介護の間、いわゆるフレイル状態の高齢者が自立した生活を継続できるよう支援するもので、その効果・貢献度は高いものであるが、特に半原老人福祉センターの利用登録者は、減少傾向にあることから、高峰老人福祉センターに一本化するなど、実施方法の改善について検討すべきである。	再構築	送迎付きの本事業は、フレイル状態の高齢者にとって魅力的であるものの、対象者の全体数の把握や掘り起こしが難しく、今後の利用者数の増が見込めないことや、少ない利用者に対して高額な事業費が掛かっていることから、人員配置や頻度から見直すなど、町の財政負担を減らすとともに、フレイル状態の高齢者の掘り起こしも含め、有効な事業となるよう、再構築を検討していただきたい。	実施頻度を見直し、1箇所に集約して実施(週1回)することで委託事業者と調整を行うもの。併せて、利用者が減少していることや地域における通いの場が定着していること、日常生活支援総合事業に基づく通所型サービスを実施している民間事業者が増加していること等を総合的に勘案しながら、フレイル状態の高齢者への支援についてより有効な手段を検討するもの。	再構築	半原老人福祉センターでの実施にあたり、スタッフ数が利用者数を上回っている現状等を鑑み、実施頻度の見直しや実施個所の集約を検討する。 今後については、フレイル状態の高齢者への支援について、より有効な手段を検討し、事業の再構築を図る。
5	補助金・交付金	環境課	スマートエネルギー導入費補助金	改善の余地がある	現状維持	国の「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」が達成できるよう、温室効果ガスの削減対策の一環として本事業を実施している。町では、より一層の取り組みを推進するため「ゼロカーボンシティ宣言」に向けた準備を進めていることもあり、本事業を継続していきたい。	現状維持	担当課の方向性のとおり。			現状のまま引き続き事業を実施する。	現状維持	引き続き事業を実施する。
6	補助金・交付金	商工観光課	勤労者住宅資金利子補給金	改善の余地がある	現状維持	昨今の光熱費の値上がりや原材料価格の高騰は、生活に影響しており、住宅購入に対して慎重になっている層が一定数いると思われるが、周知による利用を促し、勤労者の住宅購入に対する負担軽減を図り、勤労者福祉の向上のために、当面は継続して実施する。	現状維持	担当課の方向性のとおり、現状維持とするが、昨今、住宅ローンの利率については、上昇する兆しが見られるものの、依然として低金利であり、また、住宅ローン減税制度に関しては、10年間から13年間に延長されるなど優遇措置が拡大していることから、今後、本事業の在り方を検討すべきである。			住宅ローンの利率については、現時点では一部金利上昇も見られることから、当面、住宅購入への後押しや家計負担の軽減を図るため、継続して実施する。 なお、本事業については、勤労者の町内への定住促進の目的もあるため、今後の金利や住宅価格などの市場動向も注視しつつ、引き続き、勤労者福祉の向上及び定住促進の支援を図るため実施する。	現状維持	引き続き事業を実施し、勤労者福祉の向上に努めるとともに、今後の金利や住宅価格等の市場動向を注視する。

No.	区分	所属名	事業名	総合評価	自己評価	今後の方向性	一次評価		二次評価		評価結果を踏まえた所管課の対応案	町の最終方針(案)	
					区分		区分	今後の方向性に係る意見等	区分	今後の方向性に係る意見等		区分	理由・改善方針
7	事務事業	道路課	道路台帳管理整備事業費	改善すべき点がある	改善	現行の紙ベースの道路台帳が抱える劣化や保管スペース等の問題解決のほか、窓口対応の迅速化など住民サービスの向上を図るため、情報化推進計画などとも整合を図り、道路台帳のデジタル化について検討する。	改善	担当課の方向性のとおり、道路台帳のデジタル化をすることで、適切な保管・管理が可能となるとともに、機能面においても、対象地の検索や印刷などの業務の効率化が図られることから、デジタル化に取り組むべきである。			道路台帳のデジタル化作業及び統合型GISシステム構築・運用を検討する。併せて、統合予定の都市施設課のGISシステムとの調整を図るとともに、道路台帳システム構築の技術力や企画などから最も適した提案を採用するため、プロポーザル方式による業者選定を検討する。	改善	道路台帳のより適切な保管・管理に加え、窓口対応の迅速化など、住民サービス向上のため、情報化推進計画とも整合を図り、道路台帳のデジタル化について検討する。併せて、都市施設課のGISシステムとの統合や効果的な発注方法について研究する。
8	事務事業	都市施設課	耐震改修促進事業費	改善すべき点がある	現状維持	総合評価では、「改善すべき点がある」となっているが、平成23年の東日本大震災以降、住民の地震に対する意識が薄れ、相談件数等の減少が見られたことから、平成28年と令和4年4月1日付けで補助要綱を改正し、補助対象の拡大を行ったところである。制度改正の様子や令和6年能登半島地震の影響を見るため、評価結果については、現状維持とし、引き続き補助制度等の周知に努め、耐震化の促進を図りたい。	現状維持	担当課の方向性のとおり。			現状のまま引き続き事業を実施する。	現状維持	引き続き事業を実施するとともに、補助制度等の周知に努める。
9	補助金・交付金	教育総務課	自転車通学生徒ヘルメット購入費補助金	廃止も含めた検討が必要	廃止	本補助金の廃止を検討し、小中学生の保護者に対する支援など、他の事業への予算配分を行いたい。	廃止	担当課の方向性のとおり。なお、制度の廃止にあたっては、住民協働課と申請方法や内容などについて十分に協議し、補助対象者に影響が出ることがないよう努めるものとする。	拡充	本補助金と住民協働課の補助金とでは、事業の目的が異なる部分もあり、本補助金の目的である生徒の交通安全に対する関心や意識の向上、保護者の経済的負担の軽減という制度趣旨を踏まえると、現行制度の補助対象者を拡充していただきたい。また、住民協働課の補助金と一本化するのであれば、教育総務課の補助内容を取り入れるなど、補助制度を改めていただきたい。	二次評価における補助金の対象者や執行方法に関する様々な意見を踏まえ、本補助金のあり方について調査・研究するため、令和7年度は現状維持とするが、今後、子どもの頃からの交通安全の意識付けに配慮した補助制度となるよう、執行方法の見直しや補助内容の拡充などについて、総合的に検討する。	現状維持	引き続き事業を実施するが、二次評価の意見を踏まえ、今後、小中学生の交通安全に対する関心や意識の向上を図るため、補助内容の拡充などについて検討する。
10	補助金・交付金	教育総務課	入学準備助成金(準要保護世帯)	廃止も含めた検討が必要	廃止	本補助金の廃止を検討し、小中学生の保護者に対する支援など、他の事業への予算配分を行いたい。	廃止	担当課の方向性のとおり、小児医療費の拡大や低所得世帯に対する奨学支援金など、高校生の保護者に対する経済的支援が充実してきていることから、本補助金の廃止を検討すべきである。	現状維持	高校生に対する国、県の支援は充実してきているものの、準要保護世帯に焦点を当てた助成制度は本事業のみとなっている。依然として子育て世帯を取り巻く状況が厳しい中で、対象者のほぼ全ての人が申請をしている状況も踏まえると、現時点で廃止としなければならない強い理由が無いのであれば、現状維持としていただきたい。	本補助金の廃止については、限られた予算の中で、配分を再考しようと考え提案したものであることから、二次評価の意見を踏まえ現状維持とし、引き続き、準要保護世帯を取り巻く環境等について、調査・研究する。	現状維持	引き続き事業を実施するが、準要保護世帯は、高校生等奨学給付金においても、金額的に優遇されていることや周辺市町村の支援状況等も踏まえ、今後の本補助金の在り方について、調査・研究する。
11	補助金・交付金	生涯学習課	生涯学習推進事業運営費補助金	良好に実施できている	現状維持	住民の学習ニーズに応えるべく、多様なテーマの教室や講座を計画に沿って着実に実施しており、生涯学習活動の拠点として欠かせない場所となっていることから、引き続き運営費の補助を行っていく。	改善	春日台会館は、生涯学習活動の拠点として一定の成果を挙げており、生涯学習活動の活性化が図られているものの、他の行政区との公平性の観点などからも、本補助金の在り方について見直しを検討すべきである。			春日台会館は、年間を通じて各種講座等の生涯学習活動を活発に実施しており、言わば町の「生涯学習センター」のような位置づけで、他の児童館等とは一線を画す施設である。講座等の参加者も区民に限定していないことから、より多くの町民に参加してもらえるよう、周知の方法を工夫していく。	改善	春日台会館は、生涯学習活動の拠点として一定の成果を挙げているものの、運営にあたり大きな負担が生じていることや近隣に児童館等の施設もあることなどから、より効率的・効果的な施設運営や施設の在り方も含め、春日台区と調整しながら、本補助金の見直しを検討する。